
資料名 ※一覧にはリンクを設定していません。ページ移動にはPDFのしおり（ブックマーク）をご利用ください。

1-2-1-1_教員の配置状況

1-2-1-2_開設授業科目一覧

1-2-2_教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

1-2-5_SDの実施内容・方法及び実施状況一覧

1-3-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

1-3-2_法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

2-1-1_責任体制等一覧

2-1-2_教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

2-2-1_自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）

2-3-1_司法試験の合格状況

2-5-1_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）

2-5-2_教員評価の実施状況（直近3回程度）

2-5-3_FDの実施内容・方法及び実施状況一覧

3-7-2_過去5年間に於ける教員の研究専念期間取得状況

4-2-1_入学者選抜の方法一覧

4-3-1_学生数の状況

	専門職学位課程		0	0	0	0	0	0
兼務実務家・専任教員	学士課程	専・他	0	0	0	0	0	0
	修士課程		0	0	0	0	0	0
	博士前期課程		0	0	0	0	0	0
	博士後期課程		0	0	0	0	0	0
	専門職学位課程		0	0	0	0	0	0
兼任教員(学内の他学部等の教員)		兼任	14	0	0	0	0	14
兼任教員(他の大学等の教員等)		兼任	0	0	13	0	0	13
合計			28	0	13	0	4	41

教員の年齢別・性別内訳

分類	人数	内訳								
		性別				年齢				
		男性	女性	不回答・未調査・その他	～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳～	
専任教員	専属専任教員	14	12	2	0	0	1	3	4	6
	兼務専任教員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	14	12	2	0	0	1	3	4	6	
%		85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	7.1%	21.4%	28.6%	42.9%	

- (注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。なお、授業科目名及び単位数は、カリキュラムの新旧を問わず、評価実施年度において各教員が担当する授業科目についてすべて記入してください。なお、受講者がいないため不開講となった授業科目についても記入してください。
2. 教員一覧については、教員分類ごとに、教授、准教授、講師、助教の順に記入してください。なお、「分類」については、本様式の教員分類別内訳の「略称」をリストから選択してください。
3. 教員一覧の「所属」については、教員分類別内訳の「所属」をリストから選択してください。
4. 教員一覧の「職名」については、教員分類別内訳の職種(教授、准教授、講師、助教)を記入してください。なお、研究科長、専攻長等に就いている場合には併せて記入してください。
5. 教員一覧の「実務経験年数」及び「実務家教員の職種」については、教員分類別内訳の「分類」の「専任教員」に該当する実務家教員のみ記入してください。また、「実務家教員の職種」については、法曹としての実務の経験を有する場合には職種に応じて『裁判官』、『検察官』、『弁護士』と記入してください。法曹以外の実務経験を有する場合には『その他』と記入してください。また、「年数」については、当該教員の実務の経験年数を職種ごとに記入してください。(例:裁判官の経験年数が7年11ヶ月及び民間企業勤務の経験年数が6年10ヶ月の教員の場合には、「実務家教員の職種」は『裁判官/その他』、「年数」は『7.11/6.10』となります。)
6. 教員一覧の「担当授業科目」については、1つの授業科目において、複数のクラスが開講されており、同一の教員が複数のクラスを担当している場合に、その担当クラス数を記入してください。なお、1クラスの場合も、『1』と記入してください。
7. 教員一覧の「担当授業科目」及び「年間総単位数」に係る単位数の計算にあたり、複数の教員による授業科目を担当する場合は、当該授業科目の単位数に対する担当する教員ごとの担当時間数の割合により記入してください。また、複数のクラスを担当している場合は、さらにクラス数を乗じた単位数を記入してください。なお、単位数については、小数点第2位を四捨五入してください。(例:授業科目(2単位)の時間数が30時間で、当該授業科目を2人の教員で担当(担当する時間数は、それぞれ20時間と10時間)し、どちらも2クラスを担当する場合には、それぞれ、 $2(単位) \times 2(クラス) \times 20(時間) \div 30(時間) = 2.66...$ 、『2.7』、 $2(単位) \times 2(クラス) \times 10(時間) \div 30(時間) = 1.32...$ 、『1.3』となります。)
8. 教員一覧の「担当授業科目」の「集・オ・共」については、集中講義の場合には『集』と、オムニバス授業の場合には『オ』と、共同授業の場合は『共』と記入してください。なお、複数に該当する場合には、該当するものをすべて記入してください。
9. 教員一覧の「担当授業科目」の「大学等名」については、自大学他専攻等を担当する教員の場合には、研究科・専攻名又は学部・学科名等を、他大学等を担当する教員の場合には、大学・研究科・専攻名又は大学・学部・学科名等を記入してください。
10. 教員一覧の「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」、「自大学他専攻等担当授業科目」、「他大学等担当授業科目」の合計を記入してください。
11. 教員分類別内訳の「分類」の「兼任教員(学内の他学部等の教員)」及び「兼任教員(他の大学等の教員等)」に該当する教員については、教員一覧にある「自大学他専攻等担当授業科目」及び「他大学等担当授業科目」の記入は必要ありません。この場合、「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」に係る単位数となります。
12. 教員一覧の「担当授業科目」の「自大学他専攻等担当授業科目」の「課程」については、学部の場合には『(B)』、修士課程・博士前期課程の場合には『(M)』、博士後期課程の場合には『(D)』、専門職学位課程の場合には『(P)』を記入してください。
13. 修士課程の専任教員を法科大学院の専任教員と扱う場合は、専・他と分類してください。
14. 教員一覧の31行目から400行目は非表示になっています。必要に応じ、再表示して記入してください。再表示しても行が足りない場合は、行の挿入により追加してください(プルダウン等の設定にご留意ください)。

基準 1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼担及び兼任教員を配置していること

- 【分析の手順】
- ・教育上主要と認める授業科目の定義を確認し、該当する授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。
 - ※教育上主要と認める授業科目への専任の教授・准教授の担当に関しては、実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持っている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能

基準 3-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、法科大学院にふさわしい授業形態及び授業方法が採用されていること

分析項目 3-4-1 授業科目の区分、内容及び到達目標に応じて、適切な授業形態、授業方法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

- 【分析の手順】
- ・授業の内容及び方法等が、大学設置基準等各設置基準の規定を満たしており、それらが学生に対して明示されていることを確認する。
 - ・少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い授業方法を基本としつつ、例えば法律基本科目の基礎科目においては、基礎的な学識を涵養するために適切な方法で授業が実施されていることを確認する。

分析項目 3-4-4 同時に授業を行う学生数は少人数が基本とされ、特に法律基本科目については原則として50人以下となっていること

- 【分析の手順】
- ・法律基本科目において同時に授業を行う学生数が50人を超える授業科目がある場合は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮し、十分な教育効果が上げられるものとなっていることを確認する。
 - ・同時に授業を行う学生数が極めて少ない授業科目がある場合は、当該授業科目の教育効果が十分に上げられるものとなっていることを確認する。

分析項目 3-4-5 各授業科目における授業時間の設定が、単位数との関係において法令に基づく大学の定めに則したものとなっていること

- 【分析の手順】
- ・授業時間の設定が、授業の方法（講義、演習、実習）に応じて、単位数との関係において学則又は大学院学則等に則したものとなっていることを確認する。

開設授業科目一覧（別紙様式 1-2-1-2）

学期区分：2学期制を採用

科 目	主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当 年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法 (形態)	受講学生数		担当教員		開設単位数 合 計	シラバス等の ページ	備考	
											LSの学生	LS外の学生	教員名	分類				
公法系科目 (憲法・行政法)	基礎科目	○	憲法入門1	1	1	22.5	2	必須	毎年	講義	6		青井 未帆	研・専	20	1		
		○	憲法入門2	1	2	22.5	2	必須	毎年	講義	7		尾形 健	研・専		3		
	応用科目	○	行政法1	2	1	22.5	2	必須	毎年	講義	31		常岡 孝好	兼担		9		
		○	憲法1	2	1	22.5	2	必須	毎年	講義	31		尾形 健	研・専		5		
		○	憲法2	2	2	22.5	2	必須	毎年	講義	29		青井 未帆	研・専		7		
		○	憲法3	3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	0		青井 未帆	研・専		87		
		○	憲法演習	3	2	22.5	2	選択	毎年	演習	5		尾形 健	研・専		101		
		○	行政法2	2	2	22.5	2	必須	毎年	講義	29		大橋 洋一	研・専		11		
	民事系科目 (民法・商法・民事訴訟法)	基礎科目	○	行政法演習	3	1	22.5	2	選択	毎年	演習	0		大橋 洋一		研・専	89	
			○	民法入門1	1	1	22.5	2	必須	毎年	講義	6		櫻井 敬子		兼担	103	
			○	民法入門2	1	1	22.5	2	必須	毎年	講義	6		水野 謙		兼担	13	
			○	民法入門3	1	2	22.5	2	必須	毎年	講義	7		竹中 悟人		兼担	15	
			○	民法入門演習1	1	1	22.5	2	必須	毎年	演習	6		山下 純司		兼担	17	
			○	民法入門演習2	1	2	22.5	2	必須	毎年	演習	7		稲村 晃伸		実・専	22	
○			民法4	2	2	22.5	2	必須	毎年	講義	29		稲村 晃伸	実・専	24			
○			商法1	2	1	22.5	2	必須	毎年	講義	30		山下 純司	兼担	30			
○			商法2	2	2	22.5	2	必須	毎年	講義	29		神作 裕之	研・専	32			
○			民事訴訟法入門1	1	1	22.5	2	必須	毎年	講義	6		神田 秀樹	研・専	34			
○		民事訴訟法入門2	1	2	22.5	2	必須	毎年	講義	7		川神 裕	実・専	40				
応用科目		○	民法1	2	1	22.5	2	必須	毎年	講義	30		川神 裕	実・専	42			
		○	民法2	2	1	22.5	2	必須	毎年	講義	31		大村 敦志	研・専	26			
		○	民法3	2	2	22.5	2	必須	毎年	講義	29		大村 敦志	研・専	27			
		○	家族法	3	1	22.5	2	必須	毎年	講義	13		大村 敦志	研・専	29			
		○	民法演習1	3	1	22.5	2	必須	毎年	演習	13		大村 敦志	研・専	19			
		○	民法演習2	3	1	22.5	2	選択	毎年	演習	0		稲村 晃伸	実・専	20			
		○	商法3	3	1	22.5	2	必須	毎年	講義	13		水野 謙	兼担	91			
		○	商法4	3	2	22.5	2	必須	毎年	講義	12		神田 秀樹	研・専	36			
		○	商法演習1	3	1	22.5	2	選択	毎年	演習	0		神作 裕之	研・専	38			
	○	商法演習2	3	2	22.5	2	選択	毎年	演習	3		神作 裕之	研・専	105				
基礎科目	○	民事訴訟法1	2	1	22.5	2	必須	毎年	講義	29		神田 秀樹	研・専	107				
	○	民事訴訟法2	2	2	22.5	2	必須	毎年	講義	29		長谷部 由起子	研・専	44				
	○	民事訴訟法3	3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	0		川神 裕	実・専	46				
	○	民事訴訟法演習	3	1	22.5	2	選択	毎年	演習	5		佐瀬 裕史	兼担	109				
	○	刑法入門1	1	1	22.5	2	必須	毎年	講義	6		長谷部 由起子	研・専	93				
	○	刑法入門2	1	2	22.5	2	必須	毎年	講義	7		鎮目 征樹	兼担	48				
	○	刑事訴訟法入門1	1	2	22.5	2	必須	毎年	講義	7		鎮目 征樹	兼担	50				
	○	刑事訴訟法入門2	1	2	22.5	2	必須	毎年	講義	7		安村 勉	研・専	56				
												安村 勉	研・専	58				

科 目	主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当 年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法 (形態)	受講学生数		担当教員		開設単位数 合 計	シラバス等の ページ	備考	
											LSの学生	LS外の学生	教員名	分類				
刑事系科目 (刑法・刑事訴訟法)	応用科目	○	刑法1	2	1	22.5	2	必須	毎年	講義	30		鎮目 征樹	兼任	22	52		
		○	刑法2	2	2	22.5	2	必須	毎年	講義	27		西貝 吉晃	兼任		54		
			刑法演習1	3	1	22.5	2	選択	毎年	演習	2		橋爪 隆	兼任		95		
			刑法演習2	3	2	22.5	2	選択	毎年	演習	2		鎮目 征樹	兼任		97		
		○	刑事訴訟法1	2	1	22.5	2	必須	毎年	講義	31		安村 勉	研・専		60		
		○	刑事訴訟法2	2	2	22.5	2	必須	毎年	講義	29		安村 勉	研・専		62		
		刑事訴訟法演習	3	1	22.5	2	選択	毎年	演習	2		安村 勉	研・専	99				
	上記以外	基礎科目	○	法学入門演習1	1	1	22.5	2	選択	毎年	演習	6		◎安村 勉 奥田 誠 五條堀 岳史 今井 悠 岡本 裕明 赤井 耕多	研・専 兼任 兼任 兼任 兼任	10	111	
			○	法学入門演習2	1	2	22.5	2	選択	毎年	演習	7		◎川神 裕 稲村 晃伸	実・専 実・専		113	
			○	法学演習A	2	1	22.5	2	選択	毎年	演習	6		◎安村 勉 赤井 耕多 今井 悠 小暮 駿生	研・専 兼任 兼任 兼任		115	
○			法学演習B	2	1	22.5	2	選択	毎年	演習	4		◎安村 勉 五條堀 岳史 美田 敦賜 岡本 裕明	研・専 兼任 兼任 兼任	117			
○			法学入門講義	1	1	22.5	2	選択	毎年	講義	6		尾形 健	研・専	66			
法律実務基礎科目	法曹倫理		○	法曹倫理	2・3	2	22.5	2	必須	毎年	講義	13	1	吉野 秀保	実・専	2	78	
	民事訴訟実務の基礎		○	民事訴訟実務	3	2	22.5	2	必須	毎年	講義	13		川神 裕	実・専	2	72	
	刑事訴訟実務の基礎		○	刑事実務	3	2	22.5	2	必須	毎年	講義	12		◎吉野 秀保 栃木 京子 吉田 京子	実・専 兼任 兼任	2	76	
	模擬裁判	○	民事模擬裁判	3	2	22.5	2	選択	毎年	講義・演習	12		◎川神 裕 篠田 憲明	実・専 実・専	4	121		
		○	刑事模擬裁判	3	2	22.5	2	選択	毎年	講義・演習	9		◎吉野 秀保 栃木 京子 吉田 京子	実・専 兼任 兼任		74		
	ローヤリング クリニック			ローヤリング	3	2	22.5	2	選択	毎年	講義					2		2023年度休講
	エクスターンシップ		○	エクスターンシップ	2・3	2	30	1	選択	毎年	実習	6		篠田 憲明	実・専	1	123	
	公法系訴訟実務の基礎 法情報調査		○	公法訴訟実務	3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	3		常岡 孝好	兼任	2	119	
	法文書作成		○	民事起案	3	1	22.5	2	必須	毎年	演習	12		篠田 憲明	実・専	4	82	
		○	刑事起案	3	1	22.5	2	必須	毎年	演習	12		吉野 秀保	実・専	85			
基礎法学・隣接科目			比較法	2・3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	9		小山田 朋子	兼任	10	124		
			アメリカ法1	1・2・3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	12		小山田 朋子	兼任		126		
			アメリカ法2	2・3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	12		小山田 朋子	兼任		128		
			法理学1	1・2・3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	6		若松 良樹	研・専		130		
			法理学2	2・3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	2		若松 良樹	研・専		132		
			倒産法1	2・3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	8		篠田 憲明	実・専		178		
展 開 ・ 先 端 科 目	倒産法	○	倒産法2	2・3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	10		篠田 憲明	実・専	180			
		○	租税法1	2・3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	1		長戸 貴之	兼任	150			
	租税法	○	租税法2	2・3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	1		長戸 貴之	兼任	152			
		○	経済法1	2・3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	4		大久保 直樹	兼任	154			
	経済法	○	経済法2	2・3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	6		大久保 直樹	兼任	155			
		○	知的財産法1	2・3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	4		横山 久芳	兼任	156			
	知的財産法	○	知的財産法2	2・3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	4		横山 久芳	兼任	158			
		○	労働法1	2・3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	5		橋本 陽子	兼任	144			
	労働法	○	労働法2	2・3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	5		橋本 陽子	兼任	146			
		○	労働法演習	2・3	2	22.5	2	選択	毎年	演習	1		橋本 陽子	兼任	148			
	環境法	○	環境法1	2・3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	3		常岡 孝好	兼任	168			
		○	環境法2	2・3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	7		常岡 孝好	兼任	170			
	国際関係法(公法系)	○	国際法	2・3	1	22.5	2	選択	隔年×	講義					56		2023年度休講	
		○	国際経済法	2・3	1	22.5	2	選択	隔年○	講義	0		阿部 克則	兼任		160		
国際関係法(私法系)	○	国際私法1	2・3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	3		神前 禎	研・専	162				
	○	国際私法2	2・3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	3		神前 禎	研・専	164				
	○	国際私法演習	3	1	22.5	2	選択	毎年	演習	1		神前 禎	研・専	166				

科 目	主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当 年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法 (形態)	受講学生数		担当教員		開設単位数 合 計	シラバス等の ページ	備考
											LSの学生	LS外の学生	教員名	分類			
上記以外			民事取引法実務	2・3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	7		稲村 晃伸	実・専		172	
			消費者法	2・3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	10		山下 純司	兼任		134	
			債権保全・回収実務	2・3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	10		稲村 晃伸	実・専		136	
			企業法務1	2・3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	5		高木 弘明	兼任		138	
			企業法務2	2・3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	5		山田 和彦	兼任		140	
			民事執行・保全法1	2・3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	5		篠田 憲明	実・専		174	
			民事執行・保全法2	2・3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	3		篠田 憲明	実・専		176	
			支払決済法	2・3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	3		小塚 莊一郎	兼任		142	
			少年法	3	1	22.5	2	選択	毎年	講義	3		吉野 秀保	実・専		182	
			刑事司法政策論	3	2	22.5	2	選択	毎年	講義	6		吉野 秀保	実・専		184	

- (注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で、当該年度開設授業科目(当該年度入学者適用)を記入してください。なお、評価実施年度に開講されていない授業科目(不開講、隔年開講等)についても記入してください。不開講の授業科目については、その理由を「備考」に簡潔に(例:教員カリキュラム改編による当該配当年次未開講など)記入してください。
2. 「学期区分」については、採用している学期の種類(セメスター制、トリメスター制等)を記入してください。
3. 「主要授業科目」については、大学設置基準第8条に規定する教育上主要と認める授業科目に該当する授業科目に『○』を記入してください。
4. 「連携開設科目」については、専門職大学院設置基準第6条の3に規定する、設置者が同一である大学に設置された大学院と連携し、又は異なる設置者の他の大学との間で大学等連携推進法人を設置して開設している授業科目に該当する授業科目に『○』を記入してください。
5. 「授業科目名」については、開設している授業科目を、4つの科目(法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目)に区分整理して記入してください。ただし、4つの科目に区分することができない授業科目については、新たに科目分野を設けて記入し法律基本科目の中で、公法系・民事系・刑事系の3つの系に区分することができない授業科目については、これら3つの系の下に枠を設けて追記してください。
6. 「配当年次」については、配当年次が複数ある場合は、該当する配当年次をすべて記入してください(例:2、3年次配当の場合は、『2・3』と記入してください。)
7. 「学期」については、『前期』、『後期』等の区分を記入してください。また、集中講義を行っている場合には、『前期集中』、『後期集中』、『夏季集中』等の区分を記入してください。
8. 「時間数」については、当該開設授業科目における総時間数(例:90分授業が15週行われる場合には、22.5時間となります。)を記入してください。ただし、試験時間については、含まないものとします。
9. 「単位数」については、規則等により定められた当該授業科目の単位数を記入してください。1つの授業科目が複数クラス開講されている場合には、重複して加算しないでください。
10. 「必修・選択等」については、『必修』、『選択』、『選択必修』等の区分を記入してください。
11. 「開講方法」については、『毎年』、『隔年』の区分で記入してください。なお、隔年開講については、今年度開講していれば『隔年○』、開講していなければ『隔年×』と記入してください。また、毎年開講するが、評価実施年度は不開講の授業科目については、『毎年(不開講)』と記さらに、その理由を「1」とおり、「備考」に記入してください。
12. 「授業方法(形態)」については、『講義』、『演習』、『実習』等各授業科目の実施形態を記入し、これらを組み合わせている場合には該当する形態をすべて記入してください。
13. 「受講学生数」については、「LSの学生」には当該法科大学院の学生の人数を、「LS外の学生」には当該法科大学院の学生以外の人数をそれぞれ記入してください。また、同一授業科目を複数クラス開講している場合には、それぞれ記入してください。(例:同一授業科目が2クラス開講されており、それぞれ50人(うち、LS外の学生は2人)と40人(うち、LS外の学生は0人)の場合には、「LSの学生」には『①48、②40』と記入し、「LS外の学生」には『①2、②0』と記入してください。)
なお、後期や集中講義時に開講のため、5月1日現在で人数が未定の場合は空欄のままとしてください。
14. 「担当教員」の「教員名」については、1つの授業科目を複数教員が担当している場合には、担当教員全員を記入し、当該授業科目の内容、実施及び成績評価について責任を持つ教員には、氏名の前に『◎』を付けてください。また、1つの授業科目が複数クラス開講されている各クラスの担当教員についてそれぞれ記入してください。(例:①◎A教員、B教員②◎A教員、C教員)なお、「分類」については、別紙様式1-2-2-1の教員分類別内訳の「分類」の「略称」により、記入してください。
15. 「開設単位数合計」については、法律基本科目の公法系・民事系・刑事系の各系、法律実務基礎科目の法曹倫理、民事訴訟実務の基礎、刑事訴訟実務の基礎の各科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の各科目区分がそれぞれ一つの枠になっていますので、それぞれ該当する授業科目の単位数の合計を記入してください(R列には数式を設定しております。列の挿入等により、参照範囲がずれた場合には修正してください。直接数値を記入していただいてもかまいません)。
16. 「シラバス等のページ」については、シラバス等の授業計画を記載した冊子中の該当ページを記入してください。

別紙様式 1 - 2 - 2

学習院大学大学院法務研究科法務専攻

基準 1 - 2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1 - 2 - 2 法科大学院の運営に関する重要事項を審議する会議（以下「教授会等」という。）及び専任の長が置かれ、必要な活動を行っていること

※「法科大学院の運営に関する重要事項」とは、法科大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜及び教員の人事等に関する重要事項をいう。

【分析の手順】

- ・教授会等について、構成、所掌事項等を確認する。
- ・教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1 - 2 - 2）

会議等名称	規程上の開催頻度	前年度における開催実績
法科大学院教授会	なし	4/12、5/10、6/14、7/5、7/12、9/6、9/27、10/11、10/25、11/8、11/22、12/6、1/17、2/14、3/7、3/29

基準 1 - 2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1 - 2 - 5 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

※「スタッフ・ディベロップメント（SD）」とは、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

【分析の手順】

- ・SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

SDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 1 - 2 - 5）

研修会等の名称	主催	実施内容・方法（年・月）	対象者	法科大学院からの参加者数
FD委員会	法務研究科（法科大学院）	2022年11月22日オンライン会議（zoom） TKC教育研究支援システム授業理解度確認テストの使用例、使用しての所感について共有のうえ、授業の中での組み込み方や、入学前教育での利用について意見交換を行った。	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	11 人
自己啓発のための通信教育研修	人事課	2022年夏季 職員として業務に必要な知識・技能の修得向上及び視野の拡大を目的とし、活力増進の自己啓発を促進援助する。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人
職員高度化支援プログラム「テーマ別研修」	人事課	2022年8月 学校経営分野（マネジメントスキル）、ビジネスリテラシー（論理的思考能力、コミュニケー	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1 人

		ション能力、プレゼンテーション能力等) など アドミニストレーターとして必要とされる能力を身に付けることを目的とした研修。「財務諸表の基礎知識～財務的視点の必要性～」を実施。		
ハラスメント研修	総務部総務課	2022年11月から12月 講義動画をオンライン視聴 大学におけるハラスメントについての正しい理解と認識を深めるための一助として、大学教員対象のハラスメント防止研修会	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	2 人
情報セキュリティに関する e-Learning 研修	総務部総務課	2022年10月/12月 本院においても Emotet 等のマルウェアメールの到着が多数確認されており、実際に教職員が添付ファイルを開き感染するといった事案も発生している中、マルウェア感染によって本院内の重要な情報の流出や、第三者へ被害が拡大するなど、非常に大きな損害を受けるといった被害を抑えること	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員補助職員	17 人
副手研修制度	法科大学院補助室	着任 1 年目に実施する研修：法学部と共通で行う着任前研修および着任後研修による導入研修 着任 2 年目以降の研修：パソコンスキルやロジカルシンキング、マネジメントなど各自の課題意識に基づいたテーマについて、外部研修プ	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員補助職員	3 人

		プログラムを実施		
--	--	----------	--	--

※外部組織が主催の研修については除外した。

基準 1 - 3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1 - 3 - 1 法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法科大学院の目的、方針その他法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1 - 3 - 1）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらった場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《学校教育法 第 109 条》		
1	第 1 項 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。	法科大学院ウェブサイト：自己点検・評価／認証評価ページ https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/evaluation.html
《学校教育法施行規則 第 158 条》		
2	学校教育法第百二条第二項	※該当する場合のみ記載

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
	の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第百九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。		https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/outline.html 該当者はおりません。
《学校教育法施行規則 第172条の2》			
3	第1項	大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。	
4	一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること		法科大学院ウェブサイト：理念・目的・特色 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/outline.html
5	二 教育研究上の基本組織に関すること		学習院法人ウェブサイト：教育・研究組織 https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/somu/index.html
6	三 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること		法科大学院ウェブサイト：専任教員・実務家教員 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/content/faculty01.html https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/content/faculty02.html
7	四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること		法科大学院ウェブサイト：理念・目的・特色 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/outline.html

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
8	<p>五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画(大学設置基準第十九条の二第一項(大学院設置基準第十五条において読み替えて準用する場合を含む。)、専門職大学設置基準第十一条第一項、専門職大学院設置基準第六条の三第一項、短期大学設置基準第五条の二第一項及び専門職短期大学設置基準第八条第一項の規定により当該大学が自ら開設したものとみなす授業科目(次号において「連携開設科目」という。)に係るものを含む。)に関すること</p>	<p>大学ウェブサイト：履修要覧 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/post_11.html 法科大学院令和5年度履修要覧 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf 大学ウェブサイト：シラバス・時間割 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/post_10.html ※連携開設科目なし</p>
9	<p>六 学修の成果に係る評価(連携開設科目に係るものを含む。)及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること</p>	<p>※No17～18 に記載</p>
10	<p>七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること</p>	<p>法科大学院ウェブサイト：施設紹介／アクセス https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/facilities.html</p>
11	<p>八 授業料、入学料その他の大</p>	<p>※No26 に記載</p>

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
		学が徴収する費用に関する こと	
12		九 大学が行う学生の修学、進 路選択及び心身の健康等に 係る支援に関すること	学生の修学 (大学ウェブサイト:ラーニングサポートセンター) https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/lsc.html 進路選択 (大学ウェブサイト:キャリアセンター) https://www.univ.gakushuin.ac.jp/career/ 心身の健康に係る支援 (大学ウェブサイト:学生相談室、保健センター) https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/counseling.html https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/healthcenter/index.html
13	第 2 項	専門職大学等及び専門職大 学院を置く大学は、前項各号に 掲げる事項のほか、学校教育法 第八十三条の二第二項、第九十 九条第三項及び第百八条第五 項の規定による専門性が求め られる職業に就いている者、当 該職業に関連する事業を行う 者その他の関係者との協力の 状況についての情報を公表す るものとする。	法科大学院ウェブサイト:教育課程連携協議会 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/evaluation.html
14	第 4 項	大学は、前各項に規定する事 項のほか、教育上の目的に応じ 学生が修得すべき知識及び能 力に関する情報を積極的に公 表するよう努めるものとする。	※No16 に記載

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律第 5 条》		
15	法科大学院を設置する大学は、当該法科大学院における教育の充実及び将来の法曹としての適性を有する多様な入学者の確保に資するため、次に掲げる事項を公表するものとする。	
16	一 当該法科大学院の教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	法科大学院ウェブサイト：理念・目的・特色 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/outline.html 3つのポリシー https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/66_edu_policy_law_school.pdf 法科大学院ウェブサイト：教育体制／カリキュラム／成績評価 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/content/education.html 令和 6 年度入学試験要項 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/examination/pdf/admissions/R6/R6_application_for_admission_1.pdf
17	二 当該法科大学院における成績評価の基準及び実施状況	法科大学院ウェブサイト：教育体制／カリキュラム／成績評価 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/content/education.html https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/outline/seisekitoukei.pdf
18	三 当該法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況	法科大学院令和 5 年度履修要覧 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=82 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=88 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=94 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=99

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
		https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=105 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=111 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=118
19	四 当該法科大学院における司法試験法(昭和二十四年法律第百四十号)第四条第二項第一号の規定による認定の基準及び実施状況	https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/content/pdf/2023_zaigakusiken-kamokutaiou.pdf
20	五 当該法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	法科大学院ウェブサイト：理念・目的・特色 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/outline.html 修了生の進路について https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/evaluation/career20230501.pdf
21	六 その他文部科学省令で定める事項	※No23～29 に記載
《専門職大学院設置基準 第20条の7》		
22	連携法第五条第六号の文部科学省令で定める事項は、次に掲げるものとする。	
23	一 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	法科大学院ウェブサイト：入試情報 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/examination/admissions.html
24	二 当該法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に当該法科	法科大学院ウェブサイト：理念・目的・特色 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/outline.html 標準修業年限： https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/outline/hyoujunshuryoritsu.pdf

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
	大学院に在籍した者のうち 当該年度途中で退学した者 の占める割合	退学率 (退学者数) https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/evaluation/taigaku2022.pdf https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/evaluation/taigaku2021.pdf https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/evaluation/taigaku2020.pdf https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/evaluation/taigaku2019.pdf https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/evaluation/taigaku2018.pdf
25	三 当該法科大学院が開設する 授業科目のうち基礎科目 若しくは応用科目又は選択 科目として開設するもの 名称	法科大学院令和 5 年度履修要覧 法律基本科目 (基礎科目) https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=84 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=90 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=96 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=101 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=107 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=113 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=120 法律基本科目 (応用科目) https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=84 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=90 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=96 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=101 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=107 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=113 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=120

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
		選択科目 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=85 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=91 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=97 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=102 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=108 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=114 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=121
26	四 授業料、入学料その他の当該法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること	法科大学院ウェブサイト：学費・奨学金 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/examination/fees.html
27	五 当該法科大学院に入学した者のうち連携法第十条第一号又は第二号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者(当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。)であって、司法試験法(昭和二十四年法律第四十号)第一条第一項に規定する司法試	在籍者の未修者数(法科大学院ウェブサイト：理念・目的・特色) https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/outline.html 司法試験結果(法科大学院ウェブサイト：司法試験結果/合格者の声) https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/alumni/result.html 社会人等の入学者の割合と司法試験合格率 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/outline/nyugakushauchiwake.pdf 社会人等の司法試験合格率 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/content/pdf/shakaijintogoukakuritsu.pdf

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
	<p>験(以下単に「司法試験」という。)を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合</p>	
28	<p>六 連携法曹第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定(次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。)の目的となる法科大学院(以下「認定連携法科大学院」という。)にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程(以下「認定連携法曹基礎課程」という。)を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者(当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。)であって、司法</p>	<p>※該当する場合は、別紙様式 1 - 3 - 2 に記載 (当様式には記載不要)</p>

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
	試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	
29	七 当該法科大学院の課程に在学する者であって、司法試験法第四条第二項の規定により司法試験を受けたものの数及びこれらのもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※令和5年度においては、公表対象外

基準 1-3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1-3-2 法曹養成連携協定を締結している場合は、法曹養成連携協定に関連して法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1-3-2）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《専門職大学院設置基準 第 20 条の 7》			
1	第 1 項	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育	https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/examination/pdf/admissions/result/2023nyugaku.pdf https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/outline/nyugakushauchiwake.pdf

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
	との円滑な接続を図るための大学の課程(以下「認定連携法曹基礎課程」という。)を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者(当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。)であつて、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	
《法曹養成連携協定に関する運用ガイドライン 6 その他法科大学院に求められる事項(1) 法科大学院の教育課程等の公表》		
2	① 教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	法科大学院ウェブサイト：理念・目的・特色 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/outline.html 3つのポリシー https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/66_edu_policy_law_school.pdf
3	② 成績評価の基準及び実施状況	法科大学院ウェブサイト：教育体制／カリキュラム／成績評価 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/content/education.html 成績評価の実施状況 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/outline/seisekitoukei.pdf

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
4	③ 修了認定の基準及び実施状況	<p>法科大学院令和 5 年度履修要覧 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=82 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=88 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=94 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=99 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=105 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=111 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=118</p> <p>修了者数 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/outline/shuryoshasu.pdf</p>
5	④ 司法試験法第 4 条第 2 項第 1 号の規定による認定の基準及び実施状況	<p>法科大学院ウェブサイト：教育体制／カリキュラム／成績評価 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/content/education.html</p> <p>令和 5 年司法試験の法科大学院在学中受験資格について https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/content/pdf/2023_zaigakusiken-kamokutaiou.pdf</p> <p>別紙 入学年度別科目対応表 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/content/pdf/2022-2018taiou-kamokuhyou.pdf</p>
6	⑤ 修了者の進路に関する状況	<p>法科大学院ウェブサイト：理念・目的・特色 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/outline.html</p> <p>修了生の進路について https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/evaluation/career20230501.pdf</p>
7	⑥ 志願者及び受験者の数その	<p>法科大学院ウェブサイト：入試情報</p>

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
	他入学者選抜の実施状況に関する こと	https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/examination/admissions.html
8	⑦ 標準修業年限修了率及び中 退率	<p>法科大学院ウェブサイト：理念・目的・特色 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/outline.html</p> <p>標準修業年限： https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/outline/hyoujunshuryoritsu.pdf</p> <p>退学率（退学者数） https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/evaluation/taigaku2022.pdf https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/evaluation/taigaku2021.pdf https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/evaluation/taigaku2020.pdf https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/evaluation/taigaku2019.pdf https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/evaluation/taigaku2018.pdf</p>
9	⑧ 法律基本科目のうちの基礎 科目及び応用科目並びに各選 択科目にそれぞれ該当する、 法科大学院で開設される科目	<p>法科大学院令和 5 年度履修要覧 法律基本科目（基礎科目） https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=84 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=90 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=96 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=101 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=107 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=113 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=120</p>

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
		<p>法律基本科目 (応用科目)</p> <p>https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=84 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=90 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=96 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=101 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=107 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=113 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=120</p> <p>選択科目</p> <p>https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=85 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=91 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=97 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=102 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=108 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=114 https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/c9f33256b71c282bf6e3fc05df95f5b40ea54648.pdf#page=121</p>
10	⑨ 授業料等、法科大学院が徴収する費用や修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置	<p>法科大学院ウェブサイト：学費・奨学金</p> <p>https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/examination/fees.html</p>
11	⑩ 社会人・法学未修者の入学者の割合とそれらの司法試験合	<p>法科大学院ウェブサイト：理念・目的・特色</p> <p>https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/outline.html</p>

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
	格率	<p>入学者数 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/examination/pdf/admissions/result/2023nyugaku.pdf</p> <p>https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/examination/pdf/admissions/result/2022nyugaku.pdf</p> <p>https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/examination/pdf/admissions/result/2021nyugaku.pdf</p> <p>法科大学院ウェブサイト：司法試験結果 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/alumni/result.html</p> <p>司法試験合格率（2020年度～2022年度） https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/alumni/tmp/shihoushikengoukakuritsu.pdf</p> <p>社会人等の入学者の割合と司法試験合格率 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/outline/nyugakushauchiwake.pdf</p> <p>社会人等の司法試験合格率 https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/content/pdf/shakaijintogoukakuritsu.pdf</p>
12	⑪ 文部科学大臣が認定した法	※令和5年度においては、法曹コースからの入学者の割合のみ公表対象

No	公表が求められている事項(法令の条文等 抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
	曹養成連携協定の目的となる 連携法科大学院（以下「認定 連携法科大学院」という。）に 入学した者のうち、当該協定 の目的となる法曹コース（以 下「認定法曹コース」という。） からの入学者の割合とその司 法試験合格率	https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/examination/pdf/admissions/result/2023nyugaku.pdf https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/about/pdf/outline/nyugakushauchiwake.pdf
13	⑫ 在学中受験資格による司法 試験の受験者数とその合格率	※令和5年度においては、公表対象外（在学中受験は令和5年度から実施されるため）

別紙様式 2 - 1 - 1

学習院大学大学院法務研究科法務専攻

基準 2 - 1 (重点評価項目) 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2 - 1 - 1 法科大学院における教育活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、改善及び向上を図るための体制を整備していること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に責任を持つ組織及び責任者の役職名（大学における最終的な責任者が学長であることを前提として、法科大学院における教育活動等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況（委員会等の組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。

責任体制等一覧（別紙様式 2 - 1 - 1）

確認すべき要素	法科大学院における状況	根拠規定
自己点検・評価の実施に責任を持つ組織	法科大学院教授会	学習院大学法科大学院自己点検・評価規程 2 条
自己点検・評価の実施にかかる責任者の役職名	法務研究科長	学習院大学法科大学院自己点検・評価規程 2 条
教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との連携状況	教育課程または学習支援等の教育活動に関する事項については教務委員が、学生の受入に関する事項については入試委員が、施設設備に関する事項については研究室委員がそれぞれ所管し、検討・改善すべき事項を法科大学院教授会に提案する。重要な内容を含む場合には、教授会への提案に先だって、法務研究科長もしくは法務研究科主任との協議または自己点検・評価委員会もしくは	学習院大学法科大学院自己点検・評価規程 5 条 5 項、7 条

	は自己点検・評価小委員会での検討を行う。	
--	----------------------	--

別紙様式 2 - 1 - 2

学習院大学大学院法務研究科法務専攻

基準 2 - 1 (重点評価項目) 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2 - 1 - 2 教育課程連携協議会が設けられていること

【分析の手順】

- ・関係法令に則して教育課程連携協議会が設置されていることを確認する。

教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 (別紙様式 2 - 1 - 2)

規程上の開催頻度	前年度における開催実績
原則年 1 回以上開催	令和 5 年 3 月 2 日実施

別紙様式 2 - 2 - 1

学習院大学大学院法務研究科法務専攻

基準 2 - 2 (重点評価項目) 教育活動等の状況について自己点検・評価を行うための手順が明確に規定され、適切に実施されていること

分析項目 2 - 2 - 1 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価を実施するための評価項目が各法科大学院の実情に応じて適切に設定され、これに基づき自己点検・評価を行う手順が明確化されていることを確認する。

分析項目 2 - 2 - 2 自己点検・評価に当たっては、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に当たり、各評価項目において、司法試験合格率、共通到達度確認試験の成績、標準修業年限内修了率、留年率等の具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析が行われていることを確認する。

分析項目 2 - 2 - 3 自己点検・評価に当たっては、共通到達度確認試験の成績等も踏まえ、法学未修者に対する教育の実施状況及び教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・共通到達度確認試験の成績等を踏まえて法学未修者の教育の実施状況について点検・評価を実施していることを確認する。

基準 2 - 4 (重点評価項目) 教育活動等の状況についての自己点検・評価に基づき教育の改善・向上の取組が行われていること

分析項目 2 - 4 - 1 教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること

【分析の手順】

- ・教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、実施状況及び成果を確認する。

自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）（別紙様式 2 - 2 - 1）

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の 進捗状況	前回評価の 指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
法科大学院 教授会	平成 31 年 3 月	平成 30 年度受審法科大 学院認証評価「教育内 容」に関する指摘	改善すべき点	授業科目「法文書作成 指導 1」、「法文書作成 指導 2」、「法文書作成 指導 3」及び「法文書 作成指導 4」につい て、担当教員によって 授業内容にばらつきが みられることから、同 一授業科目であること 及び必修科目として開 講する趣旨を損なわな いよう、開講形態につ いて改善を図る必要が ある。	○ 平成 31 年度か ら、「法文書作成 指導 1」及び 「法文書作成指 導 2」につい ては、3 名の教員 が 3 クラスをロ ーテーションに より担当するこ ととし、授業内 容のばらつきが 生じないように した。また、「法 文書作成指導	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
法科大学院 教授会	平成 31 年 3 月	平成 30 年度受審法科大 学院認証評価「教育内 容」に関する指摘	改善すべき点	授業科目「法文書作成 指導 1」、「法文書作成 指導 2」、「法文書作成 指導 3」及び「法文書 作成指導 4」につい て、担当教員によって 授業内容が法律基本科 目の内容にとどまっ ていることから、必修科 目として開講する場	3」及び「法文書 作成指導 4」に ついては、それ ぞれ実務家 1 名 が複数のクラス を担当すること とし、授業内容 のばらつきが生 じないようにし た。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

				<p>には、科目区分（基準 2-1-3）、法律基本科目の必修総単位数（基準 2-1-5）、法律実務基礎科目として修得することが求められる単位数（基準 2-1-6）、修了要件単位数に占める法律実務基礎科目の単位数及び法律基本科目以外の科目の単位数に関する規定（基準 4-2-1）に適合しない状態が生じている可能性があり、改善を図る必要がある。</p>	<p>○ 令和 2 年度から、法律実務基礎科目としての性質に関する疑義を解消するため、「法文書作成指導 1」及び「法文書作成指導 2」についてはいったん閉講とし、「法文書作成指導 3」及び「法文書作成指導 4」については、「民事起案」及び「刑事起案」と科目名称を変えて、内容的にも法律実務基礎科目であることを明確にした。</p>		
法科大学院教授会	平成 31 年 3 月	平成 30 年度受審法科大学院認証評価「教育内容」に関する指摘	改善すべき点	<p>法律実務基礎科目に配置されている授業科目「法文書作成指導 1」、「法文書作成指導 2」、「法文書作成指導 3」及び「法文書作成指導 4」について、教育内容の一部が法律基本科目の内容にとどまっているため、法律実務基礎科目として開設されていることが一層明ら</p>		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

				かになるよう教育内容の改善を図る必要がある。			
法科大学院教授会	平成31年3月	平成30年度受審法科大学院認証評価「教育内容」に関する指摘	改善すべき点	展開・先端科目に配置されている授業科目「商法総則・商行為法」について、教育内容の一部が法律基本科目の内容にとどまっている。	<input type="radio"/> 平成31年度入学者より、「商法総則・商行為法」を「法律基本科目」（選択科目）とした。 <input type="radio"/> 令和2年度入学者より、同内容の講義科目名を「商法4」に変更し、「法律基本科目」（必須科目）とした。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
法科大学院教授会	平成31年3月	平成30年度受審法科大学院認証評価「成績評価及び修了認定」に関する指摘	改善すべき点	一部の授業科目において、当該法科大学院で定められた各ランクの分布の在り方に関する法科大学院としての一般的な方針とは異なる分布で成績評価が行われているため、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する	<input type="radio"/> 令和元年度より、教員間で許容される裁量の幅を明確にするなどした上で、成績評価の際、事前に周知することとされた。 <input type="radio"/> 令和5年度より、「教員用利用	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

				必要がある。	ガイド」にも、成績評価基準に関する事項を掲載し、さらなる周知徹底をはかった。		
法科大学院教授会	平成31年3月	平成30年度受審法科大学院認証評価「成績評価及び修了認定」に関する指摘	改善すべき点	一部の授業科目において、平常点の成績がほぼ一律満点となっているため、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要がある。	<input type="radio"/> 令和元年度より、成績評価時等に、平常点が一括満点とならないよう、注意文を送付し周知することとした。 <input type="radio"/> 令和5年度より、「教員用利用ガイド」にもその旨を記載することとし、さらなる周知徹底をはかった。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
法科大学院教授会	平成31年3月	平成30年度受審法科大学院認証評価「成績評価及び修了認定」に関する指摘	改善すべき点	成績評価における考慮要素のうち平常点に出席点を加味しないことについて、兼任教員に周知されていないため、授業科目を担当する全教員に周知徹底す	<input type="radio"/> 平成31年度から、法務研究科の全科目のシラバス備考欄に「出席点は平常点に加味しない」旨を記載す	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

				る必要がある。	ることとした。 ○ 令和5年度より、「教員用利用ガイド」にもその旨を記載することとし、さらなる周知徹底をはかった。		
法科大学院 教授会	平成 31 年3 月	平成30年度受審法科大学院認証評価「成績評価及び修了認定」に関する指摘	改善すべき点	成績評価に関するデータが兼任教員に共有されていないため、成績評価に関するデータの共有について検討・改善を図る必要がある。	○ 令和元年度より、授業科目を担当する教員全員に、成績評価に関するデータを送付することが決定された。 ○ 令和5年度より、成績評価に関するデータをホームページにて公表する旨を記載し、ホームページにデータを掲載した後にその旨各教員に通知することとした。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

法科大学院 教授会	平成 31 年 3 月	平成 30 年度受審法科大学院認証評価「入学者選抜等」に関する指摘	改善すべき点	平成 26 年度及び平成 30 年度に入学定員充足率が 50%を下回っていることから、所定の入学定員と乖離しないための改善措置を講じる必要がある。	<input type="radio"/> 平成 31（令和元）年度においては、30 人の定員に対し 29 人が入学し、定員充足率が約 97%となった。 <input type="radio"/> 令和 2 年度から令和 5 年度にかけては、順に、15 人（50%）、16 人（約 53%）、21 人（70%）、25 人（約 83%）がそれぞれ入学した。 <input type="radio"/> いずれの年度も入学定員充足率が 50%以上となっており、令和 2 年度以降は上昇している。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 （ ）	<input checked="" type="checkbox"/>
法科大学院 教授会	平成 31 年 3 月	平成 30 年度受審法科大学院認証評価「自己点検及び評価等」に関する指摘	改善すべき点	一部の授業科目において、試験答案が保管されていないため、すべての授業科目について適切な方法で試験答案を保管する必要があ	<input type="radio"/> すべての科目について、試験問題、答案、授業で使用したレジュメ、レポート等を提出するよ	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 （ ）	<input checked="" type="checkbox"/>

				る。	う担当教員に周知徹底することとされた。		
法科大学院教授会	平成31年3月	平成30年度受審法科大学院認証評価「教育内容」に関する指摘	留意すべき点	授業科目「法曹倫理」、「民事模擬裁判」及び「刑事模擬裁判」において、学部生の履修を許可する際に明確な学力要件を設けていない。法科大学院としてふさわしい水準・内容・方法で実施するに当たって問題が生じないように取扱いに留意する必要がある。	○ 平成31年度から、「法曹倫理」、「民事模擬裁判」及び「刑事模擬裁判」を学部生が履修するにあたっての学力要件等を定めシラバスに明記した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
法科大学院教授会	平成31年3月	平成30年度受審法科大学院認証評価「入学者選抜等」に関する指摘	留意すべき点	平成27年度及び平成28年度において入学者選抜における競争倍率が2倍を下回っていることから、2倍を下回らないよう留意する必要がある。	<input type="checkbox"/> 平成31（令和元）年度において競争倍率は2.91倍であった。 <input type="checkbox"/> 令和2年度から令和5年度にかけては、順に、2.81倍、2.80倍、2.37倍、2.70倍であつ	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

					た。 ○ 以上の通り、いずれの年度においても競争倍率は2倍を上回っている。		
法科大学院 教授会	令和 3年 1月	令和2年度教育課程連携協議会における指摘 令和3年度外部評価報告書の指摘 令和4年度教育課程連携協議会における指摘	司法試験合格者、合格率向上のための方策	授業見学や学生インタビューも踏まえ、授業の質などは優れていることは確認されたが、それにもかかわらず司法試験合格者、合格率が低迷していることから、さらなる方策が必要であるとの指摘を受けた	・入試制度改革、入学前教育の充実、学生との個別面談の実施、論述能力の涵養のための授業の充実、修了生法曹による指導の充実等さまざまな改善策を実施している。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
法科大学院 教授会	令和 3年 1月	令和2年度教育課程連携協議会における指摘	法文書作成能力向上に向けての指導方法について	法文書作成能力向上に向けての指導方法について具体的な提案をいただいた	教授会において情報共有をし、各科目の指導において意識することが確認された。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
法科大学院 教授会	令和 3年 1月	令和2年度教育課程連携協議会における指摘	法学部との連携について	令和2年度からの西南学院大学との法曹養成連携協定に引き続き、他の法学部との連携を期待する	令和5年度から学習院大学法学部法学科法曹コースとの連携協定を発足させることができた。 法曹コースからの本	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

					格的受け入れに向けて、法科大学院教員も法学部での科目を担当し、5年一貫教育による司法試験合格者増に向けて取り組みをしている。		
法科大学院教授会	令和3年1月	令和2年度教育課程連携協議会における指摘	修了生との関係について	修了生の状況把握等、修了生との連携について改善すべき点はないか	<ul style="list-style-type: none"> ・修了生との連絡については、メール、手紙等手段を尽くしている。またニューズレターを年2回メールで送付するなど積極的な情報伝達を行っている。 ・法務研究科が設置した「法務研究所」においては従来から研究会の開催（法実務研究会）や研究発表の場（「学習院法務研究」）の提供を行っており、在学生や教員との交流の場ともなっている。 ・法曹桜友会（学習院OBの法曹による組織）から修了生法 	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

					曹による学習支援への協力を得られるようになった。		
法科大学院教授会	令和4年3月	令和3年度外部評価報告書における指摘	未修者教育の改善	未修者で入学した者が多く、司法試験合格率が低迷していることへの改善が必要。	<p>○ 令和3年度入学者より、1年次後期に開講していた「法学入門演習」について、「法学入門演習2」に科目名を変更し単位数を1単位から2単位とした。また、前期に新たに「法学入門演習1」を開講し、専任教員に加え修了生法曹も授業を担当することで、より細かな指導が可能となった。</p> <p>○ 令和4年度入学試験から、入学前学習に役立つよう、未修者の</p>	<p><input type="checkbox"/> 検討中</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対応中</p> <p><input type="checkbox"/> 対応済</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<input checked="" type="checkbox"/>

					<p>合格者への通知において、民法を中心とする法学の入門書を紹介することとした。</p> <p>○ 令和4年度から、年度の開始間もない時期に、学生全員に対し、担任教員による個別面談を実施することとした。</p>		
法科大学院教授会	令和4年3月	令和3年度外部評価報告書における指摘	学力向上のための施策	少人数である利点を生かし、より個別指導を行うべきではないか。	<p>○ 令和4年度から、年度の開始間もない時期に、学生全員に対し、担任教員による個別面談を実施することとした。</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
法科大学院教授会	令和元年7月	教育活動	カリキュラム	司法試験在学中受験が可能となることに対応すべく令和3年に入学する未修者からカリキュラム改正が必要である。	<p>○ 令和2年度から、司法試験選択科目の2年次での履修を可能とし、また「民事法総合演習2</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

					<p>(破産)」及び「民事法総合演習 4 (民事再生)」の科目名を、それぞれ「倒産法 1」「倒産法 2」として司法試験選択科目との対応関係を明確化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 3 年度に入学する未修者からは在学中受験が可能となることに鑑み、令和 3 年度入学者については、未修者と既修者とで異なる履修規程を設けることとした。 ○ 令和 4 年度入学者からは、未修者と既修者との区別をせず、司法試験在学中受験が可能となることに対応する 		
--	--	--	--	--	---	--	--

					カリキュラム改正を完了した		
法科大学院 教授会	令和 元年 7月	学生の受入	書類審査、面接審査の採点	両審査の採点が公平かつ適切に行われるための基準の明確化	<p>○ 令和元年度において、両審査の採点方法及び質問事項について「入学試験審査基準」を改正した。</p> <p>○ 「入学試験審査基準」については常にその修正を検討しており、同様の改正を随時行っている。</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法科大学院 教授会	令和 元年 12 月	修了生支援	法務研究生奨学金	成績優秀者の経済的な負担を軽減させ、集中して勉強できる環境を整えるため、司法試験結果の成績上位2名に奨学金を与えようとしてきたが、奨学金を充てるのは成績優秀者に限定すべきではないか。	成績上位2名に奨学金を与えるものとしてきたが、成績上位2名を「限度として」奨学金を与えるものとする事とした	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法科大学院 教授会	令和 元年 12	修了生支援	在籍期間	法務研修生、法務研究生の在籍期間を例年、司法試験の合格発表が	法務研修生、法務研究生とともに、在籍期間を司法試験の合格	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済	<input type="checkbox"/>

	月			行われる9月までとしてきたが、令和2年度の司法試験が延期されたため、在籍期間の延長が必要である。	発表日の月末までとするよう専門職大学院学則を改訂した。	<input type="checkbox"/> その他 ()	
法科大学院 教授会	令和 元年 12 月	司法試験受験	在学中受験への対応	カリキュラム変更の他に、3月20日頃からの司法修習に対応するための修了日の変更、7月の司法試験実施に伴う授業期間等の変更の検討が必要となる。	修了日は3月18日とすることとした。授業期間について、令和5年度については司法試験が実施される7月12日から15日を休講とした。なお、令和6年度からは、1回あたりの授業時間を105分とすることが決定しており、授業期間により余裕が生まれると考えられる。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
FD委員会	2019 年6 月	要配慮学生への対応	要配慮学生への対応	学生相談室のカウンセラーから学生対応についての話を聞いた。	学生相談室への繋げ方、学内での情報共有・連携について認識の共有を行った。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法科大学院 教授会	令和 3年 3月	教育活動	2年生の文書作成能力の向上	法律実務基礎科目として2年次に配置されていた「法文書作成指導1」及び「法文書作成	○ 令和3年度に入学する既修者について、1年次に配置されてい	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/>

				<p>指導 2」について、法律実務基礎科目としての性質に関する疑義を解消するため閉講することとなったことから、2 年次における文書作成能力を向上させるための方策を検討すべきである。</p>	<p>る「法学入門演習 1」及び「法学入門演習 2」を 2 年次において選択履修することを可能とした。</p> <p>○ 令和 4 年度入学者より、「法学入門演習 1」及び「法学入門演習 2」を 2 年次に選択履修することは不可とした上で、新たに「法学演習」を 2 年次に開講し、履修を推奨することとした。</p>	()	
FD 委員会	令和 3 年 1 月	2020 (令和 2) 年度学習院大学法科大学院自己評価書における要検討事項	FD 委員会の開催日程等の制度化の要否	<p>教授会と同じように、年間スケジュールをある程度立てて、年度初めに日時と話題を予告するなどの方策をとるべきか検討すべきである。</p>	<p>各年度のはじめに行われる個別面談後など一定の話題については事実上固定した時期に取り上げることをしつつ、他の時期にも FD 委員会を柔軟に開催することとした。</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

FD 委員会	令和 3 年 1 月	2020（令和 2）年度学習 院大学法科大学院自己評 価書における要検討事項	教員相互の授業参観の開 催頻度	専任教員の変動の少な い本学においては授業 参観を毎年行う必要は なく、その必要性につ いて柔軟に検討すべき である	その後、新たな専任 教員の採用をしたこ ともあり、2022 年度 には教員相互の授業 参観を実施した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	令和 4 年 9 月	学習院大学法科大学院機 能強化構想調書における 要検討事項	法学部との連携強化	学習院出身入学者の増 加	法学部との連携強化 により、2018 年度に おいては 2 名にとど まっていた本学法学 部からの入学者数を 増加することを目標 にしてきた。2023 年 度には本学法学部か ら 4 名の入学者を得 たが、本学法学部と の法曹養成連携協定 締結によりより一層 の増加を目指してい る。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	令和 4 年 9 月	学習院大学法科大学院機 能強化構想調書における 要検討事項	法学部との連携強化	法曹志望者向け授業の 開講拡大	従来、法曹志望者対 象の特設演習を 3、4 年生向けに 1 科目開 設してきたが、それ を拡大し、全学年を 対象に多くの科目を 開講した。2023 年度 には合計 8 科目を開	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

					講し、うち4科目を法務研究科専任教員が担当している。		
教授会	令和4年9月	学習院大学法科大学院機能強化構想調書における要検討事項	法学部との連携強化	連携大学からの入学者数の確保・増加	複数の大学と法曹養成連携協定を締結し、連携大学から多くの入学者数を確保したいと考えていたが、法曹養成連携協定を締結できたのは西南学院大学及び本学法学部（令和8（2026）年入学者から）のみであった。2023年度には西南学院大学から法曹養成連携協定に基づく初めての入学者1名を得られた。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	令和4年9月	学習院大学法科大学院機能強化構想調書における要検討事項	未修者教育の改善	未修者としての入学者が次年度に2年次に進級した学生数の割合の改善	未修者として入学した者が次年度に2年生に進級できる割合は、2019年度から2022年度まで50%以下と低迷していた。未修者教育の改善に	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

					より、2023 年度には前年度に入学した未修者 6 名のうち、4 名が進級できた。		
教授会	令和 4 年 9 月	学習院大学法科大学院機能強化構想調書における要検討事項	学生の学力向上	修了 1 年目までの司法試験合格率の向上	2018 年度には 1 名も輩出できなかった法科大学院修了 1 年目での司法試験合格者であるが、2019 年度には合格者を輩出でき、2020 年度から 2022 年度においては 15%程度の合格率を上げることができた。2023 年度においては、修了 1 年目の者 7 名のうち短答式試験に合格した者が 4 名以上いること、在学中受験者 6 名のうち短答式試験に合格した者が 5 名いることから、より一層の合格率向上が期待される。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

教授会	令和 4年 9月	学習院大学法科大学院機能強化構想調書における要検討事項	学生の学力向上	標準修業年限修了率の向上	2017年度修了生については、標準修業年限修了率が47%であり、学生の学力向上を通じて標準修業年限修了率の向上を目指した。しかし2022年度修了生についても45%にとどまっている。厳格な成績評価を維持しつつも、さまざまな学生の学力向上の施策により、引き続き標準修業年限率修了率の向上を目指す。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	令和 4年 9月	学習院大学法科大学院機能強化構想調書における要検討事項	不合格修了生のサポート	修了2年目以降の修了生司法試験合格率の向上	法科大学院修了2年目以降の司法試験合格率は、このところ、12%程度にとどまっている。法実務講座の実施等のさまざまな施策により、20%程度に引き上げたいと考えている。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
教授会	令和 5年 7月	学習院大学法科大学院機能強化構想調書における要検討事項	修了生法曹との連携	法科大学院修了後5年間における累積司法試験合格率の向上	2015年度から2017年度に本法科大学院を修了した修了生の	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済	<input type="checkbox"/>

					5年間の累積司法試験合格率はおよそ42%にとどまってしまった。この数値を着実に向上させることを目標とした。	<input type="checkbox"/> その他 ()	
教授会	令和5年7月	学習院大学法科大学院機能強化構想調書における要検討事項	未修者教育の改善	未修者コース修了時(3年次)のGPA平均値の向上	この3年間の未修者コース修了時のGPA平均値はおよそ2.0であり、既修者コース修了時の約2.5と顕著な違いが存在していた。未修者教育改善の効果を測るため、未修者コース修了時のGPAを、既修者コースと等しい2.5に向上させることを目標とした。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上等の対応措置が必要と確認された事項すべてについて記載してください。

※「組織の名称」の欄は、自己点検・評価委員会、教授会、FD委員会等の組織の名称を記載してください。

※「年月」の欄は、自己点検・評価において確認された年月を記載してください。

※「計画の進捗状況」の欄は、該当する状況にしてください。

※「前回評価の指摘事項」の欄は、本評価時に「改善すべき点」として指摘された事項に該当する場合、してください。

基準 2 - 3 (重点評価項目) 法科大学院の目的に則した人材養成がなされていること

分析項目 2 - 3 - 1 修了者 (在学中に司法試験を受験した在学生を含む。) の司法試験の合格状況が、全法科大学院の平均合格率等を踏まえて適切な状況にあること

【分析の手順】

- ・直近 5 年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率を算出し、全法科大学院の平均合格率と比較して適切な状況にあることを確認する。
- ・上記手順において適切な状況にあるとは言えない場合は、直近 5 年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率と当該法科大学院が自ら目標として設定している合格率を比較し、適切な状況にあることを確認する。
- ・法曹養成連携協定を締結し、文部科学大臣の認定を受けている場合は、特別選抜により連携法科大学院に進学した認定連携基礎課程からの進学者 (法学部 3 年次終了後に早期卒業により法学既修者として入学した者や、それ以外の者も含む。) の司法試験の合格率についても算出し、法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率と比較し、適切な状況にあることを確認する。

司法試験の合格状況 (別紙様式 2 - 3 - 1)

各年度における司法試験合格状況

司法試験実施年度	受験者数			合格者数			合格率			基準ごとの分析を行った際に比較した合格率	
	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	数値	数値の説明
2022年度	12	28	40	0	5	5	0.00%	17.85%	12.50%	12.34%	過去3年移動平均の合格率が13%を超える値
2021年度	7	31	38	0	5	5	0.00%	16.12%	13.15%	17.31%	全法科大学院の平均合格率の半分
2020年度	11	26	37	1	4	5	9.09%	15.38%	13.51%	16.34%	全法科大学院の平均合格率の半分
2019年度	15	36	51	1	5	6	6.66%	13.88%	11.76%	14.50%	全法科大学院の平均合格率の半分
2018年度	24	52	76	5	11	16	20.83%	21.15%	21.05%	12.37%	全法科大学院の平均合格率の半分

上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況 ※令和 5 年度は対象外

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率	法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率
2022年度	0	0	0.00%	
2021年度	0	0	0.00%	
2020年度	0	0	0.00%	
2019年度	0	0	0.00%	
2018年度	0	0	0.00%	

- (注) 1. 「2022(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。
2. 「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、下記の状況が分かるよう記入してください。
・5年の評価期間中に実施される各年度の司法試験について、当該法科大学院の修了を受験資格として司法試験を受験した者に対する司法試験を合格した者の割合
3. 「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値(小数点第5位を切り捨て)が自動表示されます。
(例: 合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567 \dots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。)
4. 「基準ごとの分析を行った際に比較した合格率」欄には、分析を行った際に比較した合格率の数値と、数値の説明(全法科大学院の平均合格率、当該法科大学院の過去5年間の平均合格率等)を記入してください。

修了年度別修了者における司法試験合格状況

修了年度	修了者数	合格者数						合格率
		司法試験実施年度						
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	計	
2021年度	15					2	2	/
2020年度	14				2	2	4	
2019年度	8			1	1	0	2	
2018年度	17		1	2	1	0	4	
2017年度	11	0	2	1	1	1	5	

- (注) 1. 「2022(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。
 2. 「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかった者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。
 3. 「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

基準 2 - 5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 1 教員の任用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって任用、昇任させていること

【分析の手順】

- ・教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の基準を定めていることを確認する。
- ・採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
- ・教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式 2 - 5 - 1）

	分類		2023年度				2022年度				2021年度				2020年度				2019年度				
			教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	
採用	専任教員	研究者	研・専	1							1								1				
		実務家	実・専	2				1			1				1								
		実務家・みなし	実・み																				
		兼務研究者	専・他																				
		兼務実務家																					
	兼任教員	兼任	1																				
	兼任教員	兼任			7				4				3				3				1		
合計				4	0	7	0	1	0	4	0	2	0	3	0	1	0	3	0	1	0	1	0
	分類		教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	
昇任	専任教員	研究者	研・専																				
		実務家	実・専																				
		実務家・みなし	実・み																				
		兼務研究者	専・他																				
		兼務実務家																					
	兼任教員	兼任					1																
	兼任教員	兼任																					
合計				0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員（年間4単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者）数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

基準 2 - 5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 2 法科大学院の専任教員について、教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施していること

【分析の手順】

- ・教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価の継続的（定期的）な実施について、規則等で規定していることを確認する。

教員評価の実施状況（直近 3 回程度）（別紙様式 2 - 5 - 2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果の概要
2021 年度	2 名	教員相互の授業参観 2021 年 11 月 16 日に研究者教員 大橋洋一教授の「行政法 2」、2021 年 11 月 17 日に研究者教員 若松 良樹教授の「法理学 1」の授業について実施し、見学した教員から提出された報告書をもとに、評価ポイント、良かった点や改善点、さらに他の授業へ展開できる点などを、FD 委員会にて議論・共有した。
2022 年度	2 名	教員相互の授業参観 2022 年 10 月 25 日に実務家教員 小松達成教授の「民法入門演習 2」、2022 年 10 月 28 日に実務家教員 松村 昌人教授の「民事執行・保全法 2」の授業について実施し、見学した教員から提出された報告書をもとに、評価ポイント、良かった点や改善点、さらに他の授業へ展開できる点などを、FD 委員会にて議論・共有した。
2022 年度	2 2 名	授業評価アンケート集計結果を踏まえた改善措置等に関する情報共有 2022 年度第 2 学期に法科大学院の授業を担当する教員全員に対し、受講生の学生に実施した授業評価アンケートの集計結果および受講生からのコメントを踏まえた改善措置等に関するアンケート調査を実施し、その結果を FD 委員会にて共有した。

基準 2 - 5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 3 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施していること

【分析の手順】

- ・FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。FDの実施に当たっては、教育課程方針に則した授業及び成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

FDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2 - 5 - 3）

取組	主催	実施内容・方法（年・月）	参加者数
FD委員会	法科大学院	2022年4月 1. 本年度第1学期の講義方針等 2. 授業を開始して気づいた点等について	12人
FD委員会	法科大学院	2022年5月 4月FD委員会での決定に基づく担任による面談結果の共有	12人
FD委員会	法科大学院	2022年6月 5月FD委員会の際に未実施だった面談結果の共有	12人
FD委員会	法科大学院	2022年9月 1. 第1学期を振り返って 2. 教員相互の授業参観（※実施の予告） 3. 夏期法実務講座実施報告	12人
FD委員会	法科大学院	2022年10月 1. 教員相互の授業参観（※対象者決定）	12人

		2. 法務研究生の学修計画	
FD委員会	法科大学院	2022年11月8日 1. 法務研究生の学修計画 10月FD委員会の際に未提出だった学修計画の共有	12人
FD委員会	法科大学院	2022年11月22日 1. 教員相互の授業参観（実施後のフィードバック等） 2. TKC教育研究支援システム授業理解度確認テストの使用例、 使用しての所感について	11人
FD委員会	法科大学院	2023年1月 授業評価アンケート結果への対応について	12人
FD委員会	法科大学院	2023年2月 授業評価アンケート結果への対応について	12人
FD委員会	法科大学院	2023年3月 1. 授業評価アンケート集計結果を踏まえた改善措置等 2. 後期法実務講座実施報告 3. 原級者への指導について 4. 年度末在学生アンケート結果について	12人
TKC教育研究支援システム「授業理解度確認テスト」操作説明会	法科大学院	2022年11月 (株)TKCとの契約によって使用している「教育研究支援システム」の授業理解度確認テストの教員向け説明会を実施	3人
FD研修会「学生の学びに結びつく効果的な105分授業の方法」	学長室経営企画課	2022年11月 90分から105分への授業時間の変更は、授業内で学生の理解度を把握するための時間を取るなどの多様な授業形態を可能にする一方、学生の講義への集中力の持続等が課題になると予想	2人

		<p>され、学生の効果的な学修の実現に向けては授業手法や授業設計の見直しが必要となる場合ある。そこで、105 分授業における授業の在り方の参考にさせていただくため、外部講師をお招きし、研修を開催した。</p>	
--	--	--	--

基準 3 - 7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目 3 - 7 - 2 法科大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること

【分析の手順】

- ・ 研究専念期間について定めた規則があるか確認する。また、過去 5 年間に研究専念期間を取得した教員の人数や期間等の実績を確認する。

過去 5 年間ににおける教員の研究専念期間取得状況（別紙様式 3 - 7 - 2）

年度	研究専念期間を取得した教員数	実施状況(期間を含む)	規則等
2022	1 名	2021. 4～2022. 3 マキシミン原理の研究	学習院大学長期国内外研修規程 学習院大学長期国内外研修規程運用内規 学習院大学法科大学院研究休暇規程
2021	0 名		
2020	1 名	人権保障と憲法的なデザイン	学習院大学長期国内外研修規程 学習院大学長期国内外研修規程運用内規 学習院大学法科大学院研究休暇規程
2019	1 名	民事手続法の現代的課題	学習院大学長期国内外研修規程 学習院大学長期国内外研修規程運用内規 学習院大学法科大学院研究休暇規程
2018	1 名	行政裁量論、行政領域論に関する日独比較研究	学習院大学長期国内外研修規程 学習院大学長期国内外研修規程運用内規 学習院大学法科大学院研究休暇規程

基準 4 - 2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目 4 - 2 - 1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、公正かつ適正に実施していること

【分析の手順】

- ・ 入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。その際、法科大学院を設置する大学の学部卒業（予定）者等が有利とされない措置がなされていることを確認する。
- ・ 入学者選抜の方法が学生受入方針に適合していることを確認する。
- ・ 「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に則して実施していることを確認する。
- ・ 法学未修者に対して、法律学の知識及び能力の到達度を図ることができる試験（法学検定試験等）の結果を加点事由としていないことを確認する。
- ・ 入学者選抜の実施方法や実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者及び飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
- ・ 社会人や法学以外を専門とする者など多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
- ・ 身体に障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

入学者選抜の方法一覧（別紙様式 4 - 2 - 1）

入学者選抜の種類	選抜方法	入学者選抜要項等の記載ページ
未修者コース（一般選抜）	書類審査 筆記試験（小論文） 面接	P 7、P 8
既修者コース（一般選抜） ※全日程で、早期卒業・飛び入学対象者受験可能	書類審査 筆記試験（憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法） 面接	P 8、P 9

別紙様式 4 - 2 - 1

学習院大学大学院法務研究科法務専攻

既修者コース（特別選抜）	書類審査	P 1 0
--------------	------	-------

基準4-3 在籍者数及び実入学者数が収容定員及び入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目4-3-1 在籍者数が収容定員を大幅に上回っていないこと

【分析の手順】

- ・過去5年間の収容定員（入学定員の3倍の数を用いる。）に対する在籍者数（原級留置者及び休学者を含む）の割合を確認する。
- ・上記の割合が継続的に100%を上回っている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

分析項目4-3-2 収容定員に対する在籍者数の割合、入学定員に対する実入学者数の割合、入学者数の規模及び競争倍率が、適正な割合、規模又は倍率となっていること

【分析の手順】

- ・過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合が50%を下回っていないことを確認する。
- ・過去5年間の入学者数が10人を下回っていないことを確認する。
- ・過去5年間の競争倍率が2倍を下回っていないことを確認する。
- ・上記の割合、人数又は倍率が下回っている場合は、入学者受入方針に従って適切な選抜が実施されていることを確認し、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

学生数の状況(別紙様式4-3-1)

入学者選抜の状況

年度	種別	入学定員【a】(人)	志願者数(人)	受験者数【b】(人)	合格者数【c】(人)	競争倍率		入学者数		入学定員充足率【d/a】(%)	入学者数内訳										
						競争倍率		入学者数			Ⅰ自大学の法学関係の学部出身者		Ⅱ自大学の法学関係以外の学部出身者		Ⅲ他大学の法学関係の学部出身者		Ⅳ他大学の法学関係以外の学部出身者		Ⅴ法曹コース出身者		
						法学未修者、法学既修者別【b/c】	全体	法学未修者、法学既修者別(人)	合計【d】(人)		実務の経験を有しない者(人)	実務の経験を有する者(人)	実務の経験を有しない者(人)	実務の経験を有する者(人)	実務の経験を有しない者(人)	実務の経験を有する者(人)	実務の経験を有しない者(人)	実務の経験を有する者(人)	協定先の法曹コース出身者(人)	協定外の法曹コース出身者(人)	
2023年度	法学未修者	30	47	38	11	3.45	2.69	6	25	83%	1	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0
	2										1	0	0	5	5	1	4	1	0		
2022年度	法学未修者	30	36	28	11	2.54	2.36	6	21	70%	1	0	0	0	1	3	1	0	0	0	0
	1										0	0	0	3	6	1	4	0	0		
2021年度	法学未修者	30	26	23	13	1.76	2.80	9	16	53%	1	0	1	1	1	2	1	2	0	0	0
	3										0	0	0	1	1	0	2	0	0		
2020年度	法学未修者	30	23	22	8	2.75	2.80	4	15	50%	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
	1										0	0	0	5	3	0	2	0	0		
2019年度	法学未修者	30	62	61	16	3.81	2.90	12	29	96%	0	0	1	0	2	5	4	0	0	0	0
	3										2	0	0	2	5	0	5	0	0		

実務の経験を有する者の定義

大学卒業後、1年以上経過した者、または、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められ、1年以上の社会経験を有する者

他学部出身者の定義

法学を履修する課程以外の大学の課程修了者

在籍者数等の状況

年度	種別	収容定員【e】(人)	1年次						2年次			3年次			在籍者数合計【j】(人)	収容定員に対する在籍者数の割合【j/e】(%)	退学者数(人)	修了者数					
			在籍者数【f1】(人)	内数(人)			在籍者数【f2】(人)	内数(人)			在籍者数【f3】(人)	内数(人)						長期履修生数【g1+g2+g3】(人)	内数(人)	休学者数【h1+h2+h3】(人)	休学者数【i1+i2+i3】(人)	長期履修生数(人)	内数(人)
				長期履修生数【g1】	原級留置者数【h1】	休学者数【i1】		長期履修生数【g2】	原級留置者数【h2】	休学者数【i2】		長期履修生数【g3】	原級留置者数【h3】	休学者数【i3】									
2023年度	法学未修者	90	10	0	4	4	7	0	3	0	4	0	0	0	55	61%	0	0	0				
	法学既修者		/	/	/	/	24	0	5	0	10	0	1	1				0	0				
2022年度	法学未修者	90	13	0	7	4	8	0	4	1	1	0	1	0	44	49%	5	0	1				
	法学既修者		/	/	/	/	16	0	1	2	6	0	1	0				0	6				
2021年度	法学未修者	90	14	0	5	4	5	0	3	3	8	0	2	0	46	51%	5	0	7				
	法学既修者		/	/	/	/	10	0	3	0	9	0	1	0				4	8				
2020年度	法学未修者	90	9	0	5	4	9	0	3	0	0	0	0	0	45	50%	1	0	0				
	法学既修者		/	/	/	/	13	0	2	1	14	0	1	0				1	14				
2019年度	法学未修者	90	15	0	3	1	2	0	0	0	3	0	1	0	43	48%	3	0	3				
	法学既修者		/	/	/	/	18	0	1	0	5	0	2	1				2	5				

- (注) 1. 学生数の状況については、評価実施年度の5月1日現在で記入してください。
 2. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」の「自大学の法学関係の学部出身者」とは、当該法科大学院を設置している大学の主として法学を履修する学科若しくは課程等に在学、又はこれらを卒業した者をいいます。
 3. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」欄において、「Ⅰ自大学の法学関係の学部出身者」～「Ⅳ他大学の法学関係以外の学部出身者」欄に記載される人数は、法曹コース出身者の人数も含めた人数を記載してください。
 4. 入学者選抜の状況の「競争倍率」、「入学定員充足率」は、小数点第3位以下を切り捨てた値が自動表示されます。
 (例:「競争倍率」欄について、受験者数が180人、合格者数が87人の場合には、 $180 \div 87 = 2.068 \dots \approx [2.06]$ で表示されます。)
 5. 「実務の経験を有する者の定義」及び「他学部出身者の定義」については、当該法科大学院が定めるそれぞれの定義を記入してください。